

令和8年2月

保護者のみなさまへ

南城市立佐敷小学校  
生徒指導部

## SNS上における暴力行為等の動画の投稿・拡散を受け（生徒指導だより）

平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

みだしにつきまして、複数の事案が報道されており、県教育庁や警察等関係機関より公文が届いております。本校においても、このようなことが起こらないよう、未然に防ぐため全職員で改めて確認をしたところです。

児童生徒の生命・身体・心の安全を最優先に考え、暴力行為やいじめについては、いかなる理由があっても決して容認しないこと、被害を受けた児童を守ること、そして全ての児童に安心して学べる環境を確保することが重要です。

家庭・地域・関係機関と連携しながら、暴力やいじめを許さない学校づくりに引き続き取り組んで参ります。保護者の皆さんにおかれましても、本校の方針へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 暴力行為・いじめを許容せず、児童が声を上げられる環境整備

(1) 暴力行為やいじめは、個人の尊厳を著しく損なう行為であり、その内容や態様によっては、刑法等の法令に抵触する可能性がある重大な問題です。そのため本校では、事案の重大性や緊急性を踏まえ、事実の性質上、学校内での対応にとどまらないと判断した場合には、警察等の関係機関と連携した対応を行います。

(2) こども向け相談窓口一覧（暴力行為・いじめ関連）

[こども向け相談窓口一覧（暴力行為・いじめ関連）](#)



#### 2 SNS等における人権侵害等を防ぐ

(1) SNS等における悪質な書き込みは刑罰（名誉毀損罪・侮辱罪等）の対象となり得る

(2) 人権侵害につながり得る動画や誹謗中傷が投稿・拡散された場合の削除要請等の手段

[インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内](#)



(3) 情報モラルに関する資料

① [普及啓発リーフレット集（こども家庭庁）](#)

② [情報モラル学習サイト（文部科学省）](#)

